

平成22年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成22年6月17日 午前10:00

○散 会 午前11:41

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 山 口 義 光
会 計 管 理 者 佐 々 木 博 信	産 業 建 設 部 長 児 玉 俊 幸
水 道 局 長 菅 原 龍 太 郎	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 小 林 健 一	福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司
総 務 課 長 藤 原 貞 雄	企 画 政 策 課 長 幸 村 公 明
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 川 上 護
産 業 課 長 伊 藤 清 孝	総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹
生 涯 学 習 課 長 菅 原 一	市 民 課 長 鈴 木 利 美
生 活 環 境 課 長 近 藤 進	社 会 福 祉 課 長 大 木 充
税 務 課 長 山 平 重 男	都 市 建 設 課 長 渡 部 智
農 業 委 員 会 事 務 局 長 根 一	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 ・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長 三 浦 永 寿
追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博	幼 児 教 育 課 長 小 玉 隆

高齢福祉課長 伊藤 律子 健康推進課長 伊藤 正吉

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門間 善一郎

平成22年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成22年6月17日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、2番大谷貞廣議員、5番菅原理恵子議員、12番岡田 曙議員、18番藤原幸雄議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問は最初は発言席において、再質問からは自分の席においてお願い致します。

2番大谷貞廣議員の発言を許します。大谷議員。

○2番（大谷貞廣） 皆さんおはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くから御苦労さまでございます。

それでは通告に従いまして、私から2項目にわたって質問させていただきます。

第1点め、公共交通体系についてであります。

「敗戦国興して老後報われず、70歳オラの村では青年部」

本県の人口に占める65歳以上の高齢化率が全国一に迫っております。総務省がまとめた都道府県別人口推計2009年10月は28.9%で、全国2位であります。県調査統計課、市町村別高齢者数、高齢化率で、潟上市は24.6%で県内では下位にあります。高齢者が暮らしやすい社会の確立に、介護、医療、福祉政策がいずれも欠かせないことですが、高齢者の日常生活面での支援策も同様と考えられます。

秋田市が昨年、高齢者を対象とした買物循環に関するアンケートの結果公表で、43%が日常生活圏内に食料品など日用品を扱う店がないと感じていると。公共交通機関が比較的整備されている秋田市の結果であります。

潟上市は、平成3年度からマイタウンバスを地域住民の生活の足として運行しております。その状況は、平成3年度の乗降人員、昭和地区7万5,930人、天王地区2万4,364人が、平成20年度で昭和地区5,931人、天王地区9,356人と、ともに減少にありますが、

特に昭和地区が顕著であります。要因はさまざまあるだろうが、マイカーの普及と便利さに公共交通機関はかなわないわけであります。しかし、高齢者に買い物や通院もままならない人が多く、運転ができる家族に頼む方法もあるが、老々介護や一人暮らしの高齢者も確実に増えております。車が運転できない方が増えております。

運行補助金も、当初は潟上市、秋田県、国が同率配分でスタートするも、平成7年度で国が廃止、平成8年度から潟上市54%、秋田県46%の配分。平成20年度、潟上市68%、秋田県32%と、市の持ち出しが増えております。

少子高齢社会の地域住民の足となる交通機関は欠かせないものと考えます。マイタウンバス乗降人員の運行補助金の推移から、公共交通体系のご所見をお伺い致します。

次に、ごみの減量の推進についてであります。

昭和59年、クリーンセンターが稼働しました。当初のごみの排出量6,566トンが平成20年度までの25年間で、ほぼ2倍の1万1,862トン、排出形態別で家庭ごみ1.5倍、事業系ごみ4倍に増加しました。その間、さまざまな対策と現場管理の対応と市民の環境問題への高まりで、平成20年度、前年度比4.8%、603トン減量がなされました。市民の環境への関心の高まりが、ごみ減量の一因とされております。

某市が家庭ごみの組成調査で、市民が出す家庭ごみ1袋当たりの重量が増加傾向にあり、特に夏は生ごみの含水量が多く、リサイクル可能な資源化物が1割超も含まれているのは残念と市民対象のごみ減量講座を開催し、分別の周知を図っていききたいとしております。

クリーンセンター設備の経年疲労はいかんともしがたく、限られた財源を考慮して装置運転の維持管理と継続運転には、ごみ排出側の自己管理の徹底がセンターの稼働率を下げ、燃焼効率の向上が図られるものと考えられます。市民にセンター焼却方式の理解を図り、さらなるごみの排出減量と分別精度の向上を図らねばならないと考えます。ご所見を伺います。

以上2点を宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） おはようございます。2番大谷貞廣議員の一般質問の1つめ、公共交通体系についてお答え致します。

本市のマイタウンバス事業は、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保を目的に、民間バス事業者が廃止された路線の代替措置として運行しております。現在は天

王・昭和地区を中心に5路線10系統を運行しており、今年4月からは天王地区を通過していた船川線が廃止され、その代替措置として1路線を1年間の試行期間として運行しております。

このマイタウンバス事業は、平成21年に運行形態を大幅に見直し、天王グリーンランドとブルーメッセを結ぶ路線を新設するとともに、利用状況が低下しているダイヤを廃止するなど運行経費の節減を図っております。

しかし、大谷議員のご指摘のとおり、マイカー利用者の増加等により利用者は減少傾向にあることも事実でございます。平成3年の利用者数は年間約10万人でございましたが、昨年は約1万3,000人と、ピーク時の約10分の1まで落ち込んでおります。財政負担についても利用者が減少することにより運賃収入が減り、さらに県補助金も減少傾向にあり、市の財政負担は年々増加している傾向にあります。

今後は、全国的に導入が進んでいるデマンド型の乗合タクシー、いわゆる利用者の要求・予約があれば基本路線以外にも経由するものがございますが、この手法について調査・検討したいと考えております。また、利用状況の低いバス路線については、廃止も視野に入れた抜本的な見直しを図っていきたいと考えておりますので宜しくご理解願いたいと思います。

○議長（千田正英） ごみ減量の推進について。小林市民生活部長。

○市民生活部長（小林健一） おはようございます。2番大谷貞廣議員の一般質問の2つめ、ごみ減量の推進についてお答え致します。

潟上市のごみ排出量の現状は、平成20年度実績でセンター稼働後の25年間でほぼ2倍となっておりますが、平成8年度より、ごみ減量化対策としてごみの有料化、生ごみ処理容器の購入助成、EM菌による生ごみ減量講習会、クリーンセンター手数料改正などの施策を実施してきたところ、平成12年度をピークに横ばい状態が続き、平成18年度からは減少傾向にあります。現在、ごみの分別については5種8分別で収集しており、総排出量の13.7%、1,630トンがリサイクルされております。

しかしながら、ごみ処理施設の老朽化に伴う処理能力の低下、最終処分場の残余容量の減少などの問題があることから、引き続きごみの減量、リサイクル率の向上を図り進めていく所存でございます。そのためには、今年度策定予定のごみ処理基本計画の中で、ごみ排出抑制のための方策、リサイクルの充実、循環型社会形成のための方策、ごみ処理施設の整備など、本市、住民および事業者において講ずべき役割を定め、実効性のあ

る方策を策定し、ごみの適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに自己管理のさらなる徹底を図るため、今までも生ごみ減量講習会を実施しております。19年度は10回行って325人、20年度は5回で31人、21年度3回で28人となっております。今後も徹底を図りながら、ごみの減量化に努めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 2番大谷議員、再質問ありますか。2番。

○2番（大谷貞廣） 大変ありがとうございました。車の件もごみの件も非常に、金のかかる部分でございます。私もわかっておるんですけども。

まず一つは、デマンドということなんですけれども、これはこれからの少子高齢社会には欠かせないものと思っておりますので、できるだけ早く早急に措置をして、措置というか、口で言うのは簡単なんですけれども、全国的にいろいろなことをやっております。県内でもいろいろなことをやっておりますけれども、私が最近耳にすることは裏通りの方がなかなか困っていると、要するに心の通うバスというか利用者の便を考えていただきたいということで、私これに取り上げたことでございます。

2つめのごみの件なんですけれども、私はクリーンセンターに、たまにおじゃましているわけなんです。そうすれば、やはりオペレーターのご難儀と、その関係者の難儀を見ればです、やはり私も一市民ですけれども市民の方々もごみを出せば燃えるものだと、そういうものでなくして、この施設の焼却の方式をもうちょっとご理解いただければいいなというわけで私ここに挙げたわけでございます。

また、わが国ではあまり制度がないんですけれども、東京の品川区では、空き缶の回収をしております。わが市でもバイオエコタウンの潟上シティとして是非こういうものを県にも提唱して、もう少し地方、地域の自治体がそういうことに経費がからないような方策をしていただきたいと、こういうことも提案していただきたいと思ってこれを取り上げております。

以上でございます。答弁はおりません。

○議長（千田正英） 答弁おりませんか、2番大谷議員。

○2番（大谷貞廣） おりません。

○議長（千田正英） それでは、これをもって2番大谷議員の質問を終わります。

5番菅原理恵子議員の発言を許します。5番。

○5番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝より御苦勞さまでござ



います。

初めての質問をさせていただきます。このような機会をいただきましたことを支持者の皆様、当局関係の皆様には心より感謝申し上げます。女性の視点から次の点を質問させていただきます。

まず1点め、子宮頸がん予防ワクチン接種についてでございます。

少子化対策の一環として、国よりも先に本市が全額公費負担で中学生を対象にワクチン接種していただけることに心より感謝申し上げます。

子宮頸がんは、治す病気ではなく、予防する病気というのが世界の常識になっております。ワクチン接種については、まだまだ理解を得てないのが現状だと思いますが、①として、本市と致しましては市民や対象となる中学生、保護者も含めてどのような形で理解を得られる説明をなさっておられるのでしょうか。過日の魁新聞に自治医科大学の鈴木光明教授の記事が掲載されていまして。「子宮頸がん予防には、がん検診とワクチン接種の両方が大事。個別接種では接種率が下がる。」と訴えておられました。理解、納得をしていないために本市でも接種率が低いのではないかと。

②としまして、集団接種をした方がよいのではないのでしょうか。今回、公明党女性局と致しましては「「女性の生命」を守るがん対策の拡充を！」と題して署名運動を致しました。子宮頸がんワクチン接種への公費助成、子宮頸がん検診の無料クーポン券を恒久化し、対象年齢を拡大すること、これまでどおり全額国庫負担を行うことを提案しております。本市と致しましても、本年限りの事業でなく恒久化していただきたいと思いますが、ご見解をお願い致します。

2点めと致しまして、児童クラブについてでございます。

同時間帯に何か所かの児童クラブを視察させていただきました。夏、網戸がないので大変な所、地域の人たちの温かな見守りの中で、体育館がないので走ったりして畳が傷んでも「地域の子供のことなので、地域でできることは地域で」と快く使わせていただいている所、条件がさまざまの中で指導員の皆様お一人お一人が真剣に生徒さんと向き合う姿を目の当たりに致しまして、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

視察して感じたことですが、指導員のやることが余りにも多いのではないのでしょうか。おやつを例に取りましても、買い出しから日替わりメニューの準備、保護者との連絡帳の記帳、体調管理、着替え、所狭しといろいろな遊びの中で事故のないように目配り、気配り、人数が多い児童クラブは人数が多くなると目が行き届かなくなってけがや事故

の心配があるので、とても気を使うと思います。年間事業計画を見ましても、屋外へ行くこともあり、魁新報社見学、プール、梨・ブドウ狩り、さまざまな計画を立ててくださっております。指導員の異動があったせいか、まだ慣れていない指導員さんも見受けられたように思います。公平性を保つためにも、スキルアップのためにも、研修等やっ  
ていただいているのでしょうか。

また、通勤距離もさまざま、それに応じた交通費支給などの待遇があってもよいのではないのでしょうか。学童保育は学校に近く、子供の足で安全に通える場所が理想とされておりますが、追分児童クラブは1年生の生徒にしては大分遠い所にあります。もう少し学校の近くにあればよいのではないのでしょうか。児童クラブについて3点についてご見解をお願い致します。

以上、私と致しまして2点、ご答弁のほど宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 1つめの子宮頸がん予防ワクチン接種について、2つめの児童クラブについては、打合わせ会議では、1つめは福祉保健部長、2つめは教育次長が答弁する予定となっておりますが、菅原さんは今回初めての一般質問ですので私から答弁させていただきます。

子宮頸がん予防接種事業の周知につきましては、これまで広報やホームページへの掲載のほか、各中学校のPTA総会の場に出向いて説明し、また対象者全員へは個人通知を行い予防接種の周知を図ってきました。今後、広報や中学校を通じて再度全員に周知を図っていき、さらに健康づくり組織であります潟上市健康生活推進協議会とタイアップして、レディース検診の受診にあたり、子宮がん検診とあわせて予防接種を勧めていく考えであります。

次に、予防接種方法についてであります。法律では個別予防接種を原則としております。これは子供の体調の良いときに、かかりつけ医で十分な説明と問診、診察を受けて安全に実施することで健康被害を未然に防ぐということからであります。

集団予防接種は、新型インフルエンザ等のように緊急で広く一気に接種することで集団感染を防ぎ、社会経済の混乱を避けることを主たるねらいとしております。

子宮頸がん予防接種は任意の予防接種でもあり、昨年末にようやく国内で認可されております。

接種方法については医師会等からも個別接種が望ましいとされ、潟上市では健康被害

を未然に防ぐという観点から個別予防接種で進めているところでもあります。また、当事業は少子化対策の一環として実施していますが、がん対策としても重要なことから事業の効果検証を踏まえ、継続性を持って取り組んでいきたいと思っております。

次に、子宮頸がん検診の無料クーポン券事業についてであります。昨年度から国の補助事業として、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳に該当する方に無料受診券を発行しています。この結果、昨年度は若い世代の検診受診者が潟上市においても増えてまいりましたことから、今後、国の動向を見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、2つめの児童クラブについてお答え致します。

最初に、公平さを保つためスキルアップのための研修を行っているかについてであります。担当課職員と指導員の全体の打合せ会議および研修を毎月1回実施しております。そのほか県主催の研修に年6回程度参加し、指導員の資質の向上を図っております。

また、新規指導員や異動による指導員については、児童クラブ職務マニュアルのほか、指導員同士の指導の違いについて疑問を感じた場合などに対処するための児童に関する指導マニュアルを新たに作成し、スキルアップを図るため、現在取り組んでおります。

次に、指導員の交通費支給の件については、児童クラブ指導員の通勤距離に応じた交通費の支給との提案でございますが、同指導員は非常勤職員として採用しております。ほかの非常勤職員同様に、通勤に係る交通費は原則無支給の雇用条件の提示による募集をしております。そのため、実情は大部分の方々が2キロメートル以内での通勤距離であります。また、遠距離通勤となる数名につきましては、今後、近距離クラブへの配置替え等を検討してまいります。

次に、追分児童クラブが遠い場所にあるのではないかについてであります。現在、追分地区児童館を使用しておりますが、追分児童クラブは児童館の放課後児童健全育成事業として平成8年に発足しております。施設として体育館があり、近くのグラウンドも子供の遊び場として十分確保されていることから、最適な環境にあると認識しております。

追分小学校から遠いのではないかとのご指摘もあるようでございますが、2キロメートル以内での距離であり、必ずしも遠いとは思っておりません。ただ、子供たちの安全・安心を考え、この後、保護者および地域の方々の声をお聞きしながら検討してまいりたいと思っております。

なお、児童クラブについては年々児童が増えている状況ですので、それぞれの地域で

施設の違いがありますが、より良い環境づくりに心がけてまいりますので、ご理解をお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。5番菅原議員。

○5番（菅原理恵子） 市長、ありがとうございました。

予防接種ワクチンなんですけれども、私も中学生の保護者からちょっと手紙を見せていただきました。それでいろんな方から意見を聞いてみたんですけれども、理解している方、そうでない方、やはりさまざまでした。その中で無料ということもわからなかったという方もいらっちゃって、いや、でも手紙のどこかに書いてあるはずだということで見ましたら、医療関係の一覧のところの上の方に「無料」ということが記載されてましたけれども、それ自体もちょっとわからなかった。あと、子供さんに聞いたら、やはり子供はどうしても受けなくちゃいけないのかってというような、生徒さん自身が何か納得いかないということをおっしゃってました。やはり父兄をきちんとした形で説得してというか、納得させていかないと、受診率というのはアップしないと思っております。

それと集団接種の件なんですけれども、いずれ大田原市の方に電話をして10日ほど前に聞いたんですけれども、もう1回めの接種がほぼ終わるところで、ほとんどリスクとか、ないってことを聞きました。それでリスクがあるってというのは、やはりアレルギー性がある方がちょっとは普段の人よりはあるかなってというような感じで、あとほとんどありませんって。じゃあどうして学校でやることになったんですかっていうことを聞きましたら、先ほど市長さんもおっしゃったように平成6年に改正があって個人でやるよということだったんですけれども、少子化を考えたときに学校で集団でやった方がいいという、そういう結果になりましたとの回答がありました。それで父兄の方にいろいろ聞いたときに、やはり3年生終わるまでに接種すればいいとはなってるけれども、部活をやっている子はほとんど土日・祭日も部活に出てってという形で受ける機会がないと。3年生になってから、部活終わってからやるとなると、受験が今度出てくるって。そうすれば3年間あつという間に終わって、接種しないで終わってしまうんじゃないかなっていう、そういう不安の声もあがってます。やはり集団でやっていただきたいという保護者からの声もありますので、その辺、今後またご検討していただければ幸いです。

いずれ予防ワクチンについてはそれだけです。

それで児童クラブの件なんですけれども、交通費ということをご提案したのは、非常勤としての取り扱いというのはわかるんですけれども、ほかの非常勤に比べると時給がちょっと安いんじゃないかと。700円という形、それから有資格者が750円という形なんですよね。ほかは何か800円ぐらいいただいているということで、そこでちょっと差が出てるので交通費をいくらかでも負担することによって緩和されるのではないかなということでお尋ね致しました。

以上です。

○議長（千田正英） ただいまの5番の再質問について。石川市長。

○市長（石川光男） 菅原議員の一般質問の再質問について、ワクチンの接種の1点めについては、ご理解を得るためになお一層の周知を図ってまいりたいと思います。

2点については、国の方針が、あるいは医師会の方もプライバシーの関係等々で個人の接種が望ましいという方針でございますので、5番さんの意見もさることながら、今後ともひとつ、なるべく多く参加できるような方法が一番ベターだと思いますので、その方法に向かって検討してまいりたいと。

それから児童クラブの交通費については、ほかの方々もおりますので、そういうような条件を考慮しながらも、なお一層、条件について検討してまいりたいと思います。

○議長（千田正英） 5番、再々質問はありますか。5番。

○5番（菅原理恵子） 市長、誠にありがとうございます。宜しくお願ひ致します。ありがとうございます。

○議長（千田正英） これをもって5番菅原理恵子議員の質問を終わります。

12番岡田 曙議員の発言を許します。

○12番（岡田 曙） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから御苦勞さまでございます。

本日の6月定例議会におきまして一般質問の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございました。諸問題につきましては通告文の順序に従い質問致しますので、市長はじめ当局の誠意ある答弁を宜しくお願ひ致します。

私は4点についてお尋ねしますが、先ほど大谷議員、菅原議員さんの質問の中で私の質問とだぶることがありますが、私は私なりに質問致しますので、その点宜しくお願ひを致します。

はじめに、天王地区を走るマインタウンバスの運行状況につきまして質問致します。

経済は今、大変不安定な状況にあります。現実を踏まえ、市長は先の3月定例会において、いまや緊急課題となっている歯止めのきかない少子化問題、教育振興、行政改革、さらには地域再生への取り組みなど市行政全般にわたって課題を提起し、その取り組みには自ら渾身の努力を傾ける決意を力強く申され、大変心強く、市民も大いに期待しているところです。

ところで、私たちの身近な交通手段でありますマイタウンバスの運行についてお伺い致します。

ご存じのとおり秋田中央交通の男鹿線が廃止され、廃止といってもグリーンランドまでは運行しています。特に追分方面の方々の病院に通院のための足がなく、大変不便さを感じている状況にあります。潟上市で運行されているバスは、運行経路や回数および時刻などに多々不便なところがあると指摘されております。

先日、市民からの苦情もあったので私は自らこのバスに乗ってみました。実際はどうか、どの辺で何人乗るかを見てみました。バスを利用している市民は極めて少なく、いろいろな問題点が考えられますが、今の利用状況では費用対効果の面ではどうかちょっと疑問があります。市民からの要望に公平・公正にこたえられるよう運行経路について検討が必要だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

2つめ、子宮頸がんの予防接種について。

唯一予防できると言われております子宮頸がん予防接種、全国1,750市区町村のごく一部でしか行われておりません。ところが、我が市が全県に先駆けて今年度予算化され、公費で無料で助成できることで、市民にとっては大変喜ばしいことでもあります。女性の健康と命が奪われることのないよう行政として事前措置を講じられた市長に対し、深く敬意を表したいと存じます。

今後、この接種事業を推し進める中でいろいろな問題も起き得るだろうと予想されます。まず市民の理解度をどう展開すべきか。文書を保護者に配付しただけでは十分と云えず、さまざまな啓蒙活動が必要かと考えます。学校、医療現場と密なる連携が不可欠であり、保護者に対しては接種導入の目的、期待される効果、薬の特性、安全性と副作用、ワクチンの有効性、抗体の持続期間などの教育と申しますか、いずれにしても普及向上のためには啓蒙活動が大変重要になります。啓蒙活動を行うことによって接種率の向上につながることは間違いありません。

また、潟上市には婦人科医がおりません。今回の接種は筋肉注射による接種であるため、「万が一にも」という誤った危険度の認識、それに保護者同伴での問診があります。保護者にとっては時間的にも何かと支障を来すことも考えられます。必ずしも受診向上には結びつかないのではないかと心配されます。また、さまざまなデリケートな問題にも対応しなければなりません。そして効率的な接種事業を考えると、例えば学校での集団接種は先ほども菅原さんが質問されました中にありました、検討に値することであろうかと存じますけれども、普及活動と集団接種の2点についてお伺い致します。

3つめ、特定不妊治療助成について。

少子化問題がさまざまな形で提起されている状況にある今日、結婚しても子供が欲しいがその望みをかなえることのできない女性たちの実態をご承知でしょうか。例えば、その一例として不妊治療を施す必要がある人が、他人にも相談できず悩み続け、しかも膨大な治療費を思うとき、どうしても諦めざるを得ないのです。

1回の治療費負担は数万円から数十万円、場合によっては数百万円と多額で、大きな金額が必要だからであります。体外受精や顕微受精には国が補助していますが、幸いなことに、これらの実情を承知され、本市では今年度10組を対象に150万円を予算計上され、大變的の射られた配慮に深く敬意を表したいと存じます。ただ、決して補える金額ではありませんが、それでも一縷の望みを持ち続ける人にとっては大きな心の支えになることは間違いございません。

他県においては自主的に制度化しているところもあると聞き及んでおりますが、潟上市においても、この不妊治療費融資制度の創設を視野に入れた一歩進んだ少子化対策をお考えいただくことができないでしょうか。ご検討いただきたいと存じますが、当局のお考えをお聞かせください。

4番め、児童虐待防止対策について。

児童虐待は年々増加し、虐待による痛ましい死亡事件が後を絶たない昨今であります。平成21年度の児童虐待検挙数は、被害児童数347人、そのうち年間50人程度が虐待で死亡している状況であります。大變痛ましい事件と言えます。

児童虐待防止法が制定されて10年、しかし年々増加し、死亡事件が続発している現状から、厚生省は今年4月15日、母子保健活動を通じた児童虐待防止対策の推進について発表されました。地域保健における母子保健分野と児童福祉分野の連携のあり方、取り組みは社会の責務でもあります。虐待が発生することは大人の責任、行政の責任でもあ

ります。子供を健やかに育てていくのが社会の責務であります。

虐待防止には、家庭支援や個別問題に対する支援等も必要と指摘されております。関係機関、特に児童相談所などとの連携は欠くことができないと思います。

こうしたことから、本市における虐待と疑われるような実態をどのような形で把握されているのか。また、乳児の健診を受けてない方は虐待のリスクの一つと考えられております。それぞれ家庭訪問などで事情を把握されていると思いますが、児童虐待の発生予防や早期発見の対策についてお伺い致します。

以上4点について質問致しますけれども宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 岡田議員の4点の質問のうちの1つめ、天王地区のマイタウンバスの運行状況についてお答え致します。

天王地区を運行するマイタウンバスは、湖岸地区を経由する塩口線、これは1日4往復ですが、と、二田駅からグリーンランド、ブルーメッセまで運行する二田大久保線、これは1日2往復です。さらに今年4月からは、船川線の廃止に伴う代替措置として天王グリーンランド線、1日2往復を運行しております。

ご質問の船川線については、秋田中央交通から昨年廃止の申し出を受け、この路線の潟上市内における乗降調査を実施致しました。船川線は1日4往復運行されていましたが、調査した1か月間で最も多く利用されたダイヤで1か月に80人、1運行当たりの平均乗客数は約2.6人、最も少ないダイヤでは1か月に2人、1運行当たりの平均乗客数は約0.1人という状況にありました。さらに、潟上市ではこの船川線運行維持のため平成21年度に約440万円を負担しており、この結果を受け、代替措置を講じず路線を廃止することも検討致しました。しかし、交通弱者の生活の足を守るため、1日4往復のうち最も乗車率が多い2往復を代替として運行することとし、平成22年度の1年間を試行期間とし、存続については1年間の利用状況によって判断することと致しました。

このようなバス路線廃止に伴う協議・検討機関として、市民の方々やバス事業者等で構成する潟上市地域公共交通会議を平成20年2月に設置し、代替手段について協議・検討しております。

岡田議員は実際にバスに乗られて、費用対効果の面でご指摘されているように、このマイタウンバス事業は民間バス事業者が赤字等の理由により運行できなくなった路線を代替措置として市町村が主体となって運行するものでありますので、費用対効果の面で



は厳しい状況にあることをまずもってご理解願いたいと存じます。

潟上市には幸いJRの男鹿線、奥羽本線が敷設され、生活交通の面から見れば比較的恵まれた状況にあり、マイタウンバスもこの主要な駅につなぐことを重点に運行しております。

また、ご質問にある運行経路を見直しし出戸、追分地区にも運行してほしいとのご要望でございますが、マイタウンバスは出戸、追分地区のほか、飯田川地区にも運行はしておりません。これらの地域には秋由中央交通の追分線、五城目線が運行されており、この路線をマイタウンバスが運行することにより民業を圧迫することが想定され、さらには路線廃止に追い込む危険性がございます。このようなことから、マイタウンバスでの出戸、追分地区への運行は現在のところ考えておらない状況でございます。

しかし今後は、マイタウンバスでの運行ではなく全国的に導入が進んでいるデマンド型の乗合タクシー、いわゆる利用者の要求、予約があれば基本路線以外にも経由するものがございますが、この手法について調査、検討したいと考えておりますので、宜しくご理解をお願い申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番岡田 曙議員の一般質問の2つめ、女子中学生の子宮頸がん予防接種についてお答え致します。

子宮頸がん予防接種事業につきましては、男鹿市南秋田郡医師会、秋田市医師会、日本産婦人科医会秋田県支部の医療機関と委託契約を締結し、5月17日から、できるだけかかりつけ医のもとで予防接種ができるようになっております。

ご承知のように、このワクチンは昨年末にようやく国内で認可され、子宮頸がんは予防できる唯一のがんであると言われております。5番菅原議員の一般質問の答弁と重複致しますが、市と致しましては、これまで広報やホームページへの掲載のほかに各中学校のPTA総会の場に出向いて説明し、また、対象者全員へは個人通知を行い、予防接種の周知方を図ってきました。今後、広報や中学校を通じて再度全員に周知を図っていき、さらに健康づくり組織であります潟上市健康生活推進協議会とタイアップしながら、子宮頸がん予防接種の接種率を高めていく考えであります。

次に、接種方法についてであります。法律では個別予防接種を原則としております。これは子供の体調の良いときに、かかりつけ医で十分な説明と問診、診察を受けて安全

に実施することで健康被害を未然に防ぐということによるものです。集団予防接種は、新型インフルエンザ等のように緊急で広く一気に接種することで集団感染を防ぎ、社会経済の混乱を避けることを主たるねらいとしております。子宮頸がん予防接種は任意の予防接種であり、昨年末にようやく国内で認可されております。接種方法については医師会等からも個別接種が望ましいとされ、潟上市では健康被害を未然に防ぐ観点から個別予防接種を進めているところであります。

次に、3つめの特定不妊治療助成についてお答えします。

秋田県では、厚生労働省が定めた特定不妊治療費助成事業に基づき、指定された医療機関において特定の不妊治療を受けた夫婦を対象に、1年度に1回当たり15万円を限度に2回まで助成金を支給しております。潟上市では独自に助成の上限を超えた部分について全額助成することとして、150万円を予算計上しております。

ご質問の不妊治療費融資制度の創設についてでございますが、全国で唯一行われているのは現在のところ東京都文京区であります。これは国で定めた特定不妊治療費助成事業の制度では、夫婦の合計所得が730万円未満までという所得制限があります。この助成対象にならない夫婦にも支援を行う目的で、特定不妊治療費用助成のための金融機関の融資あっせんや融資返済時の利子補給制度であります。

市としては、今年度は特定不妊治療費助成事業が円滑にできるようにPR等に努め推進を図ってまいります。融資制度の創設については現在は考えておりません。

それから次に、4つめの児童虐待防止対策についてお答えします。

次代を担う児童の健全育成が求められている中で、子供を取り巻く環境につきましては大変厳しい状況にあります。毎日のようにテレビや新聞等では子供が絡んだ痛ましい事件が報道されております。長引く不況の中で生活に困り、人間関係・家族関係がうまくいかないなど、犠牲になるのはいつも子供からです。

ご質問の虐待の把握の件でございますが、平成21年度の本市への児童相談は、県外の児童相談所から2件、県児童相談所および虐待を受けた本人から2件、住民からの通報1件、合計虐待相談件数5件であります。虐待ケースとしては、身体的虐待4件、育児放棄1件であります。虐待者は、継父3件、実父、実母ともに1件でした。その他家庭内トラブルによる相談件数27件、延べ相談件数136件となっております。

これら児童虐待への対応改善と致しましては、経過観察しながら保護者との信頼関係を大事に、市福祉事務所で家族および本人を含め数回の面接指導を行うなど意識の改善

を図り、解決の手立てを講じてきております。

また、要保護児童連絡協議会を設置し、日常的に子供たちと接する幼稚園、保育園、学校関係者をはじめ、地域で家庭事情等を理解・把握している民生児童委員や隣近所の地域住民、医療関係者、警察等の関係機関との協力・連携を密にしております。さらに、問題のあるケースについては、ケース会議をその都度開いて検討し改善に努めてきております。

また、乳幼児の健康診査における未受診者に対する虐待対策としましては、訪問等により未受診の理由を確認しており、乳幼児の検診における未受診者は、仕事で来られない方、体調が悪くて受けられなかった方などが主な理由であります。また、保育園や幼稚園とも連絡を取り合って、未受診者への受診勧奨を行っているところであります。

子供の様子の変化・異常に気づき、早期発見・連絡・即対応を心がけ、それぞれの持てる力を最大限に発揮して虐待の未然防止に努めてまいります。

宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 12番、再質問ありますか。12番。

○12番（岡田 曙） ご答弁ありがとうございました。

最初のマイタウンバスの運行についてですけれども、先ほど下出戸、追分方面には運行しないというはっきりした答弁がありましたけれども、これは男鹿線は中央交通が走っているから相手側の立場になるとどうしてもって言うけれども、どちらが大事なんでしょうか。中央交通が大事でしょうか、弱者が大事なんでしょうか。私は今、マイタウンバスっていうのは弱者、高齢者のために走っているバスだと思います。これはあえてバス運行されている経路を走らなくても、追分方面の支所方面の裏側を走っていただければいいなと思いますし、今日傍聴されてる方も追分方面の方がこの点で大変ご心配されて来ているわけなんです。

実は私、朝6時25分の塩口線に乗ってみました。そうしたら中羽立から1人、これも障害者の方でございましたけれども、くらかけの里にお勤めしてるんです。このバスが藤原病院前でストップになるわけです。柴町団地の所で。そこにお勤めするためにはそこで降りなきゃいけないくて、次のバスは40分待ってないといけないんです。グリーンランド線のバスを待ってましたら40分かかって、しかもその人がグリーンランドに入ってから、グリーンランドからまたその施設まで20分歩かなきゃいけないという、どこが弱者を救うのでしょうか。本当にこれは無駄なバスが走っている部分もたくさんありますの

で、よく検討なさって、もう一回調査して、3月議会にも佐々木議員さんがマイタウンバスで質問されたときにも、乗合バスの件につきまして皆さん当局でも考えている、視野に入れて対策を講じる、調査するって言いましたけれども、その後3月以降、調査されましたでしょうか。当局の皆様、宜しくお願い致します。

それから子宮頸がんのことについてご答弁ありがとうございました。実は私も委託された病院に行ってみました。そしたら先生は「ぼつぼつ来てるけれども、もう少し保護者の方に認識させた方がいいな」と、そうおっしゃいましたし、そして3年生はもう時間がないんです。3年生が卒業するまでには。これは初回と1か月後、6か月後と接種しなければいけない接種ですから。そしたら病院の先生も「できれば委託先の病院に医師会の方から日曜日でも土曜日でも時間外でも接種できるようにお願いしてみたら」と、先生から強くお願いされましたので、ああ大変いいことだなと思いますけれども、この点も当局の方にしっかり配慮してくださればありがたいと思っております。宜しくお願い致します。

それから特定不妊治療については、やらないと、考えていないと言いました。でも、これね、本当に女性を助ける意味で皆さんどうか本当にこの問題を取り上げてほしいんです。本当に融資をしてほしいと思いますので、どうか当局から宜しくお願い致します。

それから4番め、児童虐待防止につきまして、ありがとうございました。厚生省は生後4か月までに乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業、これは、こんにちは赤ちゃん事業でございます。全国で家庭訪問の率は21年度で84.1%となっております。この潟上市の方では、この事業についてどのくらいのパーセントで4か月未満の方の全家庭に訪問なされているか。

この3点につきましてご質問させていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） ただいまの再質問に対して当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 岡田 曙議員の一般質問の再質問の1点めの天王地区のマイタウンバス運行状況について、私から答弁を致します。

私は、このマイタウンバスについては交通弱者のために赤字覚悟でもやむを得ないという方針で今まで進めてきました。先ほど副市長の答弁で、あまり乗らない運行バスは平均乗客数は約0.1人と、まさに空気を運んでるんですね。こうなると、やはり幾ら赤

字覚悟でも考えざるを得ない。それで今、「買い物難民」という言葉があります。要するに交通弱者のことで、買い物にも行けないという難民が増えておるということを踏まえて、デマンド型の体系といいますか今お叱りを受けましたが、実施に向けて検討させます。

以上です。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番岡田 曙議員の再質問の方にお答えします。

子宮頸がんの方のいわゆる集団接種、個別接種の関係ですけれども、いずれ潟上市としては個別接種ということで医師等の意見等を踏まえながら進めてまいります。

今、期間のお話がありました。3年生も含めてですね。少なくとも私どもも8月中までにはやはり接種していく、そういうスケジュール的なものが迫られているという状況になりますので、その啓蒙方も含めて取り組んでいきたいと思えます。

それから時間外、いわゆる保護者との関係なんですけれども、この医師、お医者さん等の働きかけ等については私の方でも再度検討させていただきます。

それから、こんにちは赤ちゃん事業ですか、この分についての訪問率というのはありませんけれども、いずれ私ども今回健康生活推進協議会を立ち上げまして、その中に愛育部会というものも設置しました。これまで愛育班というのは天王地区、飯田川地区にありましたけれども、それを全市的に広げていく愛育部会、この中でいわゆる家庭訪問等も含めて充実していきたいと考えています。

以上です。

○議長（千田正英） 12番、再々質問ありますか。12番。

○12番（岡田 曙） ご答弁ありがとうございました。

1点だけちょっとお願いがあります。マイタウンバスの時刻表ですけれども、4月1日改正になりまして広報に載りました。ところが、この載った時刻表は皆さんが大変細かいと見えなくて見えないと。なぜ1ページで、昭和町豊川方面はこれ1ページ、天王地区の方はもう1ページという、大きく書いてほしいなという要望でございますので、どうか市長さん、この点で宜しくお願ひしたいと思えます。

以上で、ご答弁はよろしいです。この辺で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（千田正英） 答弁よろしいということで、時刻表を見やすく告知するということ

で宜しくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもつて12番岡田 曙議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。11時10分より再開致します。

午前 1 1 時 0 1 分 休憩

.....  
午前 1 1 時 1 0 分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き会議を再開します。

18番藤原幸雄議員の発言を許します。18番藤原議員。

○18番（藤原幸雄） 皆さんこんにちは。また、傍聴者の皆さん、本日は早朝よりご来場いただきまして誠にありがとうございます。

私、ちょっと歯の治療中で大変申し訳ございませんが、お聞き苦しいところもあろうかと思ひますが、ひとつ宜しくお願ひを申し上げます。

このたび6月定例議会に際しまして一般質問の機会を与えていただきました千田議長はじめ同僚議員各位に対しまして、衷心より厚くお礼申し上げる次第でございます。また、市当局におかれましては、潟上市発展のため日夜真剣に全職員一丸となつて頑張つておられますことに対しまして、この場をお借りし心より敬意と感謝を申し上げます。

私は通告の順に沿つて次の2点について一般質問をしたいと思ひます。

最初に新庁舎建設促進のことでございますが、本市は合併6年めを迎える今日、この間、市当局のご努力によりまして合併協議会で決定した計画どおり進んでおります。ただ残念ながら進んでいない、軌道に乗っていないのが、いわゆる新庁舎建設問題でございます。この問題が合併時の最大の課題であつたと思ひます。当時、旧3町長ならびに法定合併協議委員は互譲の精神に、建設地は天王地区、そして昭和・飯田川の利便性のよい所という内容の結論でございました。

この問題では一昨年、私が一般質問をした経緯があります。石川市長は、現在の分庁方式はまさに緊急避難的措置で、年間約5,000万円の維持管理費がかかると言われております。そういう趣旨の説明をされました。また、言うまでもなく合併特例債の活用期間は平成26年までという、いわゆるタイムリミットがあります。私は3月議会でも申し上げましたように、合併特例債の活用なくしての建設は無理であろうかと推察するものでございます。市民から新庁舎建設に対し財政シミュレーションがはっきりしないとい

う指摘もあります。この点について石川市長から市民に向かって力強くご説明をいただきたいと存じます。

本市では旧天王町当時から庁舎建設の積立金があり、現在、約9億円ぐらいで積み立てられており、財政面では盤石の体制で臨むことができると推察するものでございます。また、平成22年度の大型予算を組みながら国・県などの財源を活用したとはいえ、財政調整基金を頼らず、過去にない大型予算を編成できたことは、堅実な財政運営と評価致すものでございます。まさに明るい材料でございます。また、新庁舎建設活用により心の合併となる、さらには職員の若干の削減も可能になるものと思います。一般市民から既存庁舎の利活用についての関心もありますが、今後真剣に検討を要するものと思います。よって、今後のスケジュールをお伺いするものでございます。

しかしながら既存庁舎の利活用方法がまだ決まっていなくても、あまりそれにこだわることなく建設促進を図るべきと思うが、石川市長の率直な感想とご所見をお伺いするものでございます。

また、市内、特に昭和、飯田川方面へ建設反対のチラシが配られているようですが、内容についての感想を石川市長から率直にご所見を述べていただきたいと存じます。

私は次の3点について質問を致します。

その1つ、新庁舎建設資金の財政シミュレーションは。

2つ、既存庁舎の利活用は。

3つ、庁舎建設反対のチラシに対する感想は。

この3点についてお伺いをするものでございます。

次に、地域再生事業の産直センター（仮称）、これについてお伺いを致します。

地域再生事業については、多くの市民の参画で天王グリーンランドに直売、加工、食材提供と多岐にわたっているようでございますが、この事業遂行により当施設はさらなる活気が予想されます。また、既存の販売品目に比して、新施設では天王漁港からの鮮度の良い鮮魚も加わることで今から大変期待されています。出荷組合は約140名ぐらいで、将来的には200名ぐらいと推察されているようですが、スペース的に入りきれるのかお伺い致します。

本県は雪国で、冬期間は販売休止する店舗もあろうかと思いますが、当然ながら出荷組合で責任を持って対応されるものと思いますが、市としてどのように行政指導されるのかお伺いを致します。

また、コマ割りと賃貸料等の試算はまだまだ先のことでございますが、出荷組合にどのように指導されるのかお伺いを致します。

また、ハード面では言うまでもなく農産物直売所、特産品売場、海産物直売所とレストランも加わるが、合併特例債の活用ができ合併効果が表れ、多くの市民から期待も大きいですが、それに応えるよう切望致すものでございます。

管理運営は運営企画部会で検討するとありますが、同時にまた、グリーンランド株式会社もあります。市は全体的にどのようにかかわっていくのかお伺いをするものでございます。

以上、次の4点をお伺いします。

1つ、コマ割り、いわゆる区画についてでございますが、いつごろまでに完成の予定でございますか。市長は9月議会までに報告するとありますが、もし差し支えなかったらご報告いただければありがたいと思います。

2番めでございますが、賃貸収入は年間どのくらいを見込んでいるのかお伺いします。

3番めは、当初140名くらいの出荷組合でスタートするとありますが、将来200区画の対応も視野に計画のようでございますが、1企業1区画までですかお伺いを致します。

4番は、将来は指定管理へ移行するのかお伺い致します。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 18番藤原幸雄議員の一般質問の1つめ、新庁舎建設促進についてお答え致します。

1つめの新庁舎建設資金の財政シミュレーションについてであります。平成21年3月に策定した潟上市新庁舎建設基本構想を基本にした財政シミュレーションの概要について申し上げます。

建設事業費であります。具体的な建設費の算出にあたっては基本設計、実施設計の段階で積算しますが、構想では必要面積から他市町村庁舎の建設費を参考に算出しております。

新庁舎の必要面積については、執務空間であることから職員数や議員数等に基づき、個々の必要スペースの積み上げと他市町村の事例等を参考に推計した庁舎面積が7,511平方メートルで、建設事業費は約28億4,119万円となります。この事業費には、建設場所が未定のため用地取得費は含まれておりません。



財源内訳については、合併特例債を17億4,330万円充当でき、現在の庁舎建設基金が9億円ありますので、差し引き一般財源は1億9,789万円となります。

また、庁舎建設後の起債償還計画ですが、20年元金均等償還、据え置き2年、現在の年利率1.63%で推計しますと償還元利合計額は21億2,970万4,000円で、このうち地方交付税算入額は、償還元利合計額の70%にあたる14億9,079万4,000円であります。償還のピークは平成27年度の1億2,811万7,000円で、このうち交付税算入額は8,968万2,000円となり、実質的にこの年の一般財源で賄う額は3,843万5,000円であります。その後、償還額は減少してまいります。ちなみに昭和庁舎の償還額は、現在、年4,069万6,000円あります。それよりも低い額となります。

なお、庁舎建設基金は平成21年度末現在で9億円となっておりますが、平成22年度末には10億円とする計画であります。また、財政調整基金は平成21年度末現在で8億8,385万7,000円となっており、今年度も約2億円程度の積み増しを計画していることから、平成22年度末残高は10億8,300万円程度になると見込んでいます。庁舎建設基金と合計しますと、平成22年度末には約20億8,300万円程度の基金となる予定でございます。

庁舎建設の時期についてであります。基金残高を考えますと財政的には不測の事態にも耐えられるだけの体力がついてきており、金融情勢を考えてみますと、今において庁舎建設の好機はないと判断しております。

2の既存庁舎の利活用についてであります。今後、市役所庁舎以外にも現有するほかの公共施設で改築や統合などが必要とされる施設がありますので、これらの施設の精査による現庁舎の有効活用と、議会と市民の声も取り入れながら新庁舎建設事業の進捗とあわせて提案してまいります。

3の建設反対のチラシに対する感想についてであります。これまで庁舎建設検討委員会等で検討し報告してきた内容と相違する事項が多く、また、ただいま答弁した財政シミュレーションともかなり内容が異なることから、間違った解釈をされている市民もたくさんいるのではないかと危惧しております。正確な数値により正しい判断をしていただくため、既に議会に提示してあります潟上市新庁舎建設基本構想に基づいて今後も資料等を提示してまいります。

具体的に申し上げますと、このチラシの発行者の連絡先や事務所の位置が明示されていないことや、記載内容についても、例えば「合併特例債とは借りるお金です。子供たちにつけを廻していいですか。」とありますが、合併特例債は単なる借金ではありません。

せん。償還時の元金利息に対し、その70%が交付税算入されるなどの特例的な優位性であることについては触れておりません。

「5年前の合併時と今の社会情勢は変わりました？」については、社会情勢は常に変化しています。このような変化に対しても、主要な施策は確実に実行していくことが最も大事であり、そのためには財政上の有効な手段により事業を計画立案、展開することは行政として必要なことと受け止めており、新庁舎建設は計画的に財政を進めてきた集大成として提案しているものであります。

ちなみに、合併前の旧3町の一般会計借入金残高の推移について住民1人当たりの残高を見ると、合併直後の平成16年度末の状況で一番借入金残高の多かったのが旧昭和町の123万4,000円で、次いで旧飯田川町の99万7,000円、一番低かったのが旧天王町の67万1,000円でありました。それが現在では、旧昭和町が88万4,000円となり35万円の減額、旧飯田川町が64万6,000円となり35万1,000円の減額、旧天王町が46万7,000円となり20万4,000円の減額と、それぞれ改善されており、本市においては社会情勢が変遷していく中で堅実な財政措置により、財政的に大きく変わってきたものであります。それこそ時代は変わってきているということが言えます。

また、「自己資金は約5億円」と書いてありますが、現在9億円の庁舎建設基金を積み立てており、22年度にはさらに1億円を積み増しして10億円とする計画の中で、チラシには半分ぐらいしか表示しないのは大変遺憾であり、これを見ている住民に思い違いさせようとする意図が見えてきます。

なお、この5億円については代表者の1人の方に副市長が電話で問い合わせました。その方は「私が書いたものでないから知りません。」と、こういう答弁であったそうでございます。これは事実であります。

「天王庁舎を2億円で改築し、天王公民館と併設する。」と書いてありますが、これは果たして実現可能でありましょうか。非現実的な提案と理解しております。また、「昭和庁舎改修は4億円か？」とあります。わざわざ、はてなマークなどの疑問符を付けるなど、提言としては到底理解し認めることができない内容でもあります。

さらに驚いたことに「合併協議の決定事項は検討すべき時期」とありますが、合併を否定しているように見えてきます。じゃあ今まで協定に基づいて施工してきた事業はどうなるのでしょうか。まだまだ、考えられない意見がこのチラシにはたくさん掲載されております。

庁舎建設にあたっては、市役所庁舎建設基金として合併前の天王町で積み立てた3億8,277万3,000円に潟上市誕生後も市議会で全会一致の議決を得て計画的に積み増ししており、これに合併特例債を活用することにより、建設に向けた財政面での準備は当初計画以上に整ったものにとらえております。

現在、市役所の本庁機能は3庁舎に分散しており、市民にとっては各種手続きのために移動を余儀なくされるケースもあり、さまざまな市民ニーズに対してご不便をおかけしております。また、市役所の日常業務においても、旧町当時の単独庁舎と比較し事務効率の向上は物理的に望めないこともあり、現状は業務に停滞を期さないよう最大限の努力を払いながら執務にあたっているところでございます。

将来、大災害が発生した場合、災害対策にあたる職員が3庁舎に分散しているため迅速な指揮命令ができるのか、市民の安全確保は大丈夫なのか、大きな不安もあります。こうした状況を解消し、効率的な行政サービスを提供するためには、総合的・機能的な拠点としての庁舎施設が必要であると考えております。

当然、建設場所については、時間的・距離的にバランスの最もとれた市の中心地とすることで等しく市民が訪れることができ、同様に職員も各地域へ出向きやすくなること、さらには市としてのさまざまな意思決定が速やかに行えるようになるなど、本庁方式となることで市民サービスは格段に向上致します。

また、インターネットを利用した電子申請システムは既に稼働しており、自宅での各種申請が可能となっているほか、証明書自動交付サービスが本年10月に稼働予定で住民票や証明書が現3庁舎と出張所で休日等も取得できるようになるなど、住民サービスが低下しないような対策も引き続き行ってまいります。

新市6年目を迎え、心の合併は自治会活動や各種団体のもとで着実に進められ成果となってあらわれておりますが、現在の3庁舎を集約することで本当の意味の心の合併がさらに図られ、ひとつの潟上市となるものと確信致しております。今後とも議会をはじめ幅広い協議をしてまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い致します。

なお、一昨日、議会の調査検討委員会が発足致しました。当局としても全面的に協力してまいりたいと考えておりますので、一日も早い審議をお願い申し上げ、答弁と致します。

2番めの地域再生事業の産直センター（仮称）についてお答え致します。

鞍掛沼公園における直売所建設を中心とする地域再生事業につきましては、本年度いよいよ建設工事を含め周辺一体の整備事業が実施されます。施設完成後の運営体制の検討はこれまで、生産・出荷体制については活性化部会で、運営・経営体制については運営企画部会で、それぞれさまざまな角度からの検討を重ねております。このうち、出荷体制については生産・出荷者等からなる出荷組合が、申込者約150名により7月2日に設立する運びとなっており、あわせて栽培・出荷計画の策定にも取り組んでまいります。このことを踏まえながらご質問にお答え申し上げます。

1点めの直売施設における販売区画につきましては、来客者の買い物のしやすさや利便性を考慮し、出荷者個人ごとの区画ではなく、品目ごとの陳列方式にすることとしております。これにより、店内スペースを有効的に活用できると考えております。

2点めの賃貸収入についてですが、出荷者からは売り場の区画使用に対する賃料収入という形式ではなく、運営会社に対する販売手数料と、出荷組合の運営に対する年会費を納めていただくこととしております。このほか、テナント部分に関する取り扱い等も含めた収入計画につきましては、現在、策定に向けた検討を重ねているところでございます。

3点めの組合員の増加に対する対応についてですが、出荷者個人ごとの区画ではなく品目ごとの陳列方式にすることとしておりますので、将来的な組合員の増加にも対応可能と考えております。

4点めの指定管理への移行については、本施設の設置意義や民間感覚での効率的な活用を進めるため、指定管理者制度のもと適切に対応してまいります。

なお、施設の運営につきましては、冬期間を含めた通年営業を目指しており、冬場から春先にかけての農産物の供給量が不足する時期の対策が必須と考えております。このため、組合員の栽培講習会の実施や設備投資に対する支援策の検討など生産・出荷体制の全体的な底上げに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（千田正英） 18番、再質問ありますか。18番。

○18番（藤原幸雄） どうも懇切丁寧なご答弁ありがとうございます。

今、庁舎のことにつきまして申されましたので、大変私も感銘するところもございました。

言うまでもなく庁舎問題は、いわゆる旧3町長の合併協議委員も含めましての今で言

うマニフェスト的な問題で、これをやらなければ市長がどうなるのかと一般の市民が騒ぐのは普通でございますけれども、市長が合併当時決まったことを着々と進めるということで、市民からこのようなチラシをまかれたり、いろいろ市民が誤解をしたり、私にもよく時々電話も来ます。「これ、本当なのか」と。「いや、違いますよ」と。今、市長が申されましたように、「自己資金といいますか積立金が9億あって今年は10億になりますよ、これは全然数字が違いますよ」と。先ほども申し上げましたように、「今年は昨年と比較して約10%ぐらいの大型予算を組みながら財調にも全然手をつけないで、もちろん県の助成金もあったわけでございますが、全然その面は心配ございません。このチラシはほとんど違ってきますよ」と。こう言いましたところ市民から、「ああ、分かった。藤原、おめえの言うことはまず間違いねえべな。」ということで理解をいただいたわけでございます。

それから、先ほども言いましたように既存の庁舎そのものを私軽視するわけではございませんけれども、既存の庁舎そのものも大事ですけれども、新庁舎に向かっていく場合は合併特例債がございますので、やはりタイムリミットがございます。そのためには、私は急がなければならないと考えておりますが、市長も先ほども申し上げましたように一つの目的に向かってタイムリミットから外れないように、頑張っていたいただきたいと思っております。

と同時にまた、言うまでもなく釈迦に説法で申し訳ございませんが、合併する際には大きな問題が3つございました。1つは市の名称、それから財産の取り扱い、それから庁舎の位置でございます。今の天王地区で昭和、飯田川に一番利便性の良い所ということで決まったわけでございます。その間、当時の3町長、あるいは3つの議会でもいろいろ議論したと伺っておりますが、やはり事こういう大きな問題をやっていく上には若干のローリングもやむを得ないのではないかと、きちっと計画どおりやれるということは、私とんでもない話するわけですが、家を建てるにしても何らかのやはり途中で変更がありますよ、仕事をしていく過程に。そういう具合にローリングも大事でございますので、いわゆる弾力性を持った議会といいますか行政活動をしていただきたいと、このように思っております。

チラシのことに戻りますが、市長から先ほど、チラシにはほとんど違うようなことを書いておまして、私が言うまでもなく市長が申し上げたとおりで私も安心をしておるところでございますので、このチラシに惑わされることなく一生懸命果敢に取り組んで

いただきたいと、このように思います。

先ほど市長も申しあげましたように議会でもそれなりに検討委員会を立ち上げたわけですが、これは単に議会から資料を求められたから出すとかでなくして、やはり時と場合によっては市長も我々議会に呼びかけて、必要であったらこういうもんだよときちっとやはり、ただ資料を私ら特別委員会に渡すだけでなく、資料を渡すと同時に説明をしていただきたいと考えておりますが、市長、この点について受動的な立場だけでなく積極的にひとつ、積極果敢にお願いしたいと思いますが、この点についてお伺いをします。

なお、これは余談でございますけれども、総務委員会でも建設反対とかいろいろな陳情書がございますけれども、私最終的な委員長報告でもこのことにつきまして委員長に問いただすこともあろうかと思っておりますので、総務委員の皆さんは大変御苦労さんでございますが、その点についてひとつ集約した中で議論、報告をしていただければ大変ありがたいと思います。

それまでです。市長お願いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 藤原議員の再質問の庁舎について、市長は受動的でなくて能動的な立場も取ってほしいということは当然であります。検討委員会については主体性は議会にありますので、その際はその則を超えてやるのはいかがかと思っておりますが、そういう気持ちは持つておるということを答弁します。

○議長（千田正英） 18番、再々質問ありますか。18番。

○18番（藤原幸雄） 先ほど言い忘れましたが、仮称でございますけれども産直のことでございますが、いわゆる全部というわけではございませんが、賃貸収入のことにつきまして販売手数料ということでございますが、この先のことだと思いますが販売額の何パーセントぐらい、出荷組合に納めるのか、そのことの想定があるのかどうか、ひとつできたらお願いしたいと思っております。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 藤原議員の再々質問であります。

手数料の数字については今検討中でありまして、まだ結論は出ていません。

○議長（千田正英） これをもちまして一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日18日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。  
どうも御苦労さまでした。

---

午前 1 1 時 4 1 分 散会

